

令和4年1月25日に、飯塚市3児童死亡事例検証委員会より、令和3年2月に発生した3人の児童が死亡した事例に関する検証報告書の提出を受けました。

昨年6月3日の第1回検証委員会から約8ヶ月間、計10回の委員会を開催され、3児童死亡事例について、関係者へのヒアリングや事実確認等、様々な角度から議論を行われ、再発防止に向けた市の支援の在り方や組織体制などについて、提言をいただいております。

それらのご意見を参考に、令和4年4月に設置予定の子ども家庭総合支援拠点には児童虐待防止対応チームとしての重点的な機能を持たせてまいります。このチームでは医師や臨床心理士、社会福祉士、弁護士等の専門職からの意見を得られる体制づくりとソーシャルワーク機能の充実を進めます。また、関係職員の資質向上のための専門研修受講の機会拡充等を図ってまいります。

飯塚市要保護児童連絡協議会については、現在の体制を抜本的に見直し、支援が必要な児童やその家庭に対する支援方針の策定や、各機関の役割、連携等の確認を行い、調整機関として子育て支援課のマネジメント機能の強化に努めます。

さらに、学校等、各関係機関との連携についても、子育て支援課が中心的な役割に立ち、連携体制をしっかりと確立させてまいります。

飯塚市は、この報告書に示された提言を真摯に受け止め、二度とこのような悲惨な事件がおきないように、努力をしていく所存でございます。

最後に、亡くなられた3人の児童のご冥福を心よりお祈りいたします。

令和4年2月2日

飯塚市長 片 峯 誠